

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,137,067	743,389	476,915	369,509	1,997,333
経常損失(千円)	147,393	182,505	158,706	83,098	539,838
四半期(当期)純損失(千円)	140,070	581,242	159,652	470,204	715,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	968,150	1,153,150	968,150
発行済株式総数(株)	-	-	69,734	155,224	69,734
純資産額(千円)	-	-	631,243	158,059	53,182
総資産額(千円)	-	-	1,352,114	321,562	709,008
1株当たり純資産額(円)	-	-	9,007.64	1,018.27	762.64
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	2,137.62	3,755.84	2,289.45	3,029.20	10,573.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	46.5	49.2	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	30,580	34,689	-	-	169,262
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	88,689	44,319	-	-	141,680
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,732	66,593	-	-	116,042
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	289,337	42,369	54,909
従業員数(人)	-	-	89	81	78

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	81 (5)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社はASP事業及びeコマース事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社が行うASP事業及びeコマース事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
ASP事業	235,690	17.5
eコマース事業	133,819	30.0
合計	369,509	22.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)レストラン・エクスプレス	61,587	12.9	51,408	13.9
(株)コスト・イズ	68,580	14.4	47,780	12.9
(株)レイنزインターナショナル	44,110	9.3	41,845	11.3
社会福祉法人 中川徳生会	50,000	10.5	-	-

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間におきましても、営業損失103,402千円、四半期純損失581,242千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスであり、当第2四半期会計期間末において158,059千円の債務超過になっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原油価格、原材料価格の高騰などの影響により、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化が懸念され、世界的規模での景気の減速感が強まる中で推移いたしました。

当社の属する情報サービス産業におきましても、企業の開発投資、設備投資の抑制が顕著で経営環境は非常に厳しい状況にあります。

このような情勢の下、当社は、第1四半期会計期間におきまして、株式会社光通信の連結子会社となり、当第2四半期会計期間におきましても同社グループ企業と当社の介護ソリューション「Care Online」及び「Mobile Care Online」の販売を共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に向けて努力してまいりましたが、旧経営体制下においては特筆すべき成果を残すことができず計画どおりに業績回復を果たすことができませんでした。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は369,509千円(前年同期比22.5%減)となり、売上総利益90,641千円(前年同期比137.6%増)、経常損失83,098千円(前年同期は158,706千円)となりました。また、事業部門別の売上高につきましては、A S P事業は235,690千円(前年同期比17.5%減)、eコマース事業は133,819千円(前年同期比30.0%減)となりました。

当社は、平成21年9月4日付け「代表取締役、取締役及び執行役員の異動に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。

また、平成21年10月2日付け「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、今後、当社は、光通信グループにおいてITソリューション提供の中心的役割を担い、同グループの営業基盤を活用し、主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとするさまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく方針であります。さらに、これら以外にも同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供および同社グループの情報システムサービス提供の一部を担うなど、同社グループと緊密に連携し、売上、収益の拡大を目指すとともに抜本的なコスト削減にも取り組み、業績回復ひいては業績拡大を実現してまいります。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前四半期会計期間末より78,631千円減少し、42,369千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動の結果、減少した資金は34,688千円(前年同四半期は22,605千円の増加)となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加によるキャッシュ・フローの増加20,178千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少14,208千円であります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動の結果、減少した資金は25,944千円(前年同四半期は54,159千円の減少)となりました。主な内訳は、ソフトウェアの製作による支出17,060千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動の結果、減少した資金は17,917千円(前年同四半期は5,183千円の減少)となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出15,000千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載されておりますとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間におきましても、営業損失103,402千円、四半期純損失581,242千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスであり、当第2四半期会計期間末において158,059千円の債務超過になっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況の解消を図るべく、当社としては、第三者割当増資による資金調達・業績回復の為の営業推進・人件費の削減を中心とした支出の削減等の対策を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究活動費の金額は、3,786千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、データセンター設備の除却を行っており、固定資産除却損16,038千円を計上しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,896
計	620,896

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,224	235,224	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	155,224	235,224		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,043
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,043 資本組入額 11,522
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 5 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

7 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注7(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	324
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,845
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,845 資本組入額 13,423
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

7 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注7(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	35
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,845
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,845 資本組入額 13,423
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

7 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注7(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	155,224	-	1,153,150	-	760,200

(注) 平成21年10月20日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が80,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ173,840千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済 株式総 数に対 する所 有株式 数の割 合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	84,938	54.71
ApaxGlobisJapanFund,L.P. (常任代理人 大和証券エスエ ムビーシー株式会社)	1013 CENTRE ROAD, WILMINGTON, DE LAWARE 19805 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	12,606	8.12
株式会社BFT	中央区銀座6丁目8-7交詢ビルディング6階	11,552	7.44
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿1丁目5-10	10,630	6.84
山口 浩行	岡山県岡山市	9,900	6.37
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	2,400	1.54
三菱電機インフォメーション システムズ株式会社	東京都港区芝浦4丁目13-23	1,800	1.15
許 勝	東京都新宿区	857	0.55
ユニバーサルソリューション システムズ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門5森ビル4階	827	0.53
田中 恭貴	東京都品川区	795	0.51
計		136,305	87.81

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式155,224	155,224	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	155,224	-	-
総株主の議決権	-	155,224	-

## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,800	8,200	8,430	7,290	5,440	5,380
最低(円)	5,900	6,650	6,010	5,250	4,810	4,320

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	社長	山口 浩行	平成21年9月4日
専務取締役	ソリューション 営業本部長	田中 恭貴	平成21年9月4日
取締役	ソリューション システム本部長 兼ソリューション 開発部長	許 勝	平成21年9月4日

## (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	-	取締役	-	山本 康二	平成21年9月4日



## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,369	54,909
売掛金	118,973	166,931
仕掛品	-	14,893
原材料及び貯蔵品	30	2,030
その他	41,330	48,016
貸倒引当金	15,555	27,754
流動資産合計	187,147	259,026
固定資産		
有形固定資産	16,333	39,296
無形固定資産		
ソフトウェア	3,315	281,456
その他	1,675	1,688
無形固定資産合計	4,991	283,144
投資その他の資産		
敷金及び保証金	97,628	93,486
破産更生債権等	83,091	65,587
その他	8,292	32,985
貸倒引当金	79,275	66,541
投資その他の資産合計	109,736	125,519
固定資産合計	131,062	447,960
繰延資産	3,352	2,021
資産合計	321,562	709,008
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	86,528	73,815
短期借入金	50,000	250,000
未払金	223,336	157,830
未払法人税等	3,494	5,343
賞与引当金	-	23,393
その他	12,900	23,329
流動負債合計	376,260	533,712
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	95,000
退職給付引当金	13,099	12,055
長期リース資産減損勘定	82,193	-
その他	8,068	15,058
固定負債合計	103,361	122,114
負債合計	479,621	655,826

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,153,150	968,150
資本剰余金	760,200	575,200
利益剰余金	2,071,410	1,490,167
株主資本合計	158,059	53,182
純資産合計	158,059	53,182
負債純資産合計	321,562	709,008

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	1,137,067	743,389
売上原価	911,859	571,059
売上総利益	225,208	172,330
販売費及び一般管理費	381,159	275,732
営業損失 ( )	155,950	103,402
営業外収益		
受取利息	353	166
受取手数料	19,047	-
その他	1	4
営業外収益合計	19,402	170
営業外費用		
支払利息	3,796	8,216
資本業務提携関連費用	6,000	-
未使用賃借料	-	68,588
その他	1,049	2,469
営業外費用合計	10,845	79,273
経常損失 ( )	147,393	182,505
特別利益		
投資有価証券売却益	9,154	-
賞与引当金戻入額	-	604
特別利益合計	9,154	604
特別損失		
減損損失	-	336,870
固定資産除却損	-	16,341
リース解約損	263	-
その他	-	44,657
特別損失合計	263	397,869
税引前四半期純損失 ( )	138,502	579,770
法人税、住民税及び事業税	1,567	1,472
四半期純損失 ( )	140,070	581,242

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	476,915	369,509
売上原価	438,764	278,867
売上総利益	38,151	90,641
販売費及び一般管理費	194,432	134,460
営業損失( )	156,280	43,818
営業外収益		
受取利息	350	95
その他	-	2
営業外収益合計	350	98
営業外費用		
支払利息	1,918	4,606
未使用賃借料	-	34,294
その他	857	477
営業外費用合計	2,776	39,377
経常損失( )	158,706	83,098
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	1,236
特別利益合計	-	1,236
特別損失		
減損損失	-	336,870
固定資産除却損	-	16,332
リース解約損	263	-
その他	-	34,484
特別損失合計	263	387,687
税引前四半期純損失( )	158,969	469,549
法人税、住民税及び事業税	683	655
四半期純損失( )	159,652	470,204

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	138,502	579,770
減価償却費	118,854	72,939
株式報酬費用	3,104	-
株式交付費	419	790
社債発行費償却	71	467
貸倒引当金の増減額( は減少)	12,316	535
賞与引当金の増減額( は減少)	38	23,393
退職給付引当金の増減額( は減少)	131	1,044
受取利息及び受取配当金	353	167
支払利息	3,796	8,216
為替差損益( は益)	-	124
リース解約損	263	-
減損損失	-	336,870
損害賠償金	-	222
投資有価証券評価損益( は益)	-	11,892
固定資産除却損	-	16,341
投資有価証券売却損益( は益)	9,154	-
賃貸借契約解約損	-	9,344
移転費用	-	15,698
訴訟関連費用	-	7,500
売上債権の増減額( は増加)	24,426	47,957
たな卸資産の増減額( は増加)	3,138	16,893
仕入債務の増減額( は減少)	31,005	12,712
未払金の増減額( は減少)	12,294	35,653
破産更生債権等の増減額( は増加)	-	9,177
その他の資産の増減額( は増加)	18,194	10,128
その他の負債の増減額( は減少)	12,901	4,408
小計	24,271	11,586
利息及び配当金の受取額	353	167
利息の支払額	3,198	9,992
リース解約による支出	263	-
損害賠償金の支払額	-	222
賃貸借契約解約による支出	-	2,450
訴訟関連費用の支払額	-	7,500
法人税等の支払額	3,201	3,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,580	34,689

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,905	-
有形固定資産の除却による支出	-	5,397
投資有価証券の売却による収入	10,340	-
貸付けによる支出	9,197	-
貸付金の回収による収入	-	871
定期預金の預入による支出	10,000	-
ソフトウェアの取得による支出	35,148	4,331
ソフトウェアの製作による支出	39,783	31,321
敷金及び保証金の増減額(は増加)	5	4,141
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>88,689</b>	<b>44,319</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	21,000	200,000
長期借入金の返済による支出	6,972	-
新株予約権付社債の買入消却による支出	-	95,000
新株予約権付社債の発行による収入	95,000	-
新株予約権付社債の発行による支出	646	-
株式の発行による収入	104,500	370,000
株式の発行による支出	2,152	2,587
未払金の返済による支出	29,996	5,819
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>158,732</b>	<b>66,593</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>124</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,461	12,540
現金及び現金同等物の期首残高	249,876	54,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	289,337	42,369

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間におきましても、営業損失103,402千円、四半期純損失581,242千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスであり、当第2四半期会計期間末において158,059千円の債務超過になっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、第3四半期会計期間以降引き続き以下の点に注力してまいります。

1 第三者割当増資による資金調達

現在、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて抜本的なコスト削減に取り組んでおり、今期、通期ベースの黒字転換は厳しいものの単月ベースでは営業黒字転換の実現も十分可能な状況にあると認識しております。

しかしながら、主力のASP事業において、長引く景気後退の影響によって苦戦を余儀なくされており、第2四半期会計期間末において158,059千円の債務超過の状態にあります。また、厳しい環境下キャッシュポジションも低下しております。

このような状況を改善する為、平成21年10月20日に347,680千円の第三者割当増資を行っております。

2 業績回復の為の営業推進

当社は、株式会社光通信との間において、今後、当社が光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、以下、に記載する提携強化策を実行するために平成21年10月2日に業務提携強化に関する基本合意書を締結いたしました。

当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

3 人件費の削減を中心とした支出の削減

当第2四半期会計期間におきましては、本社移転による支払家賃の削減等により前期に引き続き支出の削減を行っております。第3四半期会計期間以降につきましては、人員削減による人件費の削減等、引き続き支出の削減を図ってまいります。

第3四半期会計期間以降におきましては以上のような施策を進めてまいります。現在進行中の施策もある為、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。



## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期貸借対照表関係)
1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第2四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(9,609千円)は、当第2四半期会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第2四半期会計期間に含まれる「原材料」の残高はありません。
2 前第2四半期会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「敷金及び保証金」は93,486千円であります。
3 前第2四半期会計期間において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「投資有価証券」(当第2四半期会計期間末残高7,223千円)は、資産総額の100分の10以下であり重要性が低いいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。
4 前第2四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債純資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は112,936千円であります。

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、56,811千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、58,494千円でありま す。

## (四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当 99,543	給料手当 76,525
賞与引当金繰入額 14,858	退職給付引当金繰入額 1,478
退職給付引当金繰入額 425	貸倒引当金繰入額 535
貸倒引当金繰入額 14,803	

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当 46,957	給料手当 37,140
賞与引当金繰入額 11,039	退職給付引当金繰入額 403
退職給付引当金繰入額 147	貸倒引当金繰入額 5,911
貸倒引当金繰入額 5,841	

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係
(平成20年9月30日現在) (千円)	(平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 299,337	現金及び預金勘定 42,369
預入期間が3か月を超える定期預金 10,000	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 289,337	現金及び現金同等物 42,369

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 155,224株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年4月2日付けで、株式会社光通信及び株式会社BFTから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が185,000千円、資本準備金が185,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,153,150千円、資本準備金が760,200千円となっております。

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,018.27円	1株当たり純資産額 762.64円

## 2 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,137.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,755.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	140,070	581,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	140,070	581,242
普通株式の期中平均株式数(株)	65,526	154,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 5,500株 新株予約数 5,500個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,289.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,029.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	159,652	470,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	159,652	470,204
普通株式の期中平均株式数(株)	69,734	155,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 5,500株 新株予約数 5,500個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

## (重要な後発事象)

当第2四半期会計期間  
(自平成21年7月1日  
至平成21年9月30日)

## 1 業務提携強化に関する基本合意書の締結

## (1)業務提携強化の内容

当社は、平成21年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、同日、株式会社光通信との間において、今後、当社が光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、以下、に記載する提携強化策を実行することについて基本合意書を締結いたしました。

当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

## (2)業務提携強化の目的

今後、当社は光通信グループと緊密に連携し業績回復ひいては業績拡大の実現を目指してまいります。特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、現在、当社執行役員社長の青木毅が代表者を務める同社グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区、代表取締役 青木毅)」を当社が子会社化した上で行います。

フロンティア株式会社は、光通信グループにおいて教育・研修事業の中心的役割を担っております。当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことによって、相互に事業を拡大することが可能であると考えております。

## 2 第三者割当による新株式発行

当社は、平成21年10月2日開催の取締役会において、株式会社光通信、株式会社エーシーエヌ、安田隆夫、株式会社エフティコミュニケーションズ、青木毅、株式会社パイオン、株式会社ソプリングループおよび株式会社ネクストジョイを引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年10月20日に払込みが実施されております。

当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。

(1) 発行新株式数	当社普通株式80,000株	
	(内訳)	
	株式会社光通信	26,379株
	株式会社エーシーエヌ	21,622株
	安田隆夫	10,811株
	株式会社エフティコミュニケーションズ	9,297株
	青木毅(当社執行役員社長)	5,405株
	株式会社パイオン	2,162株
	株式会社ソプリングループ	2,162株
	株式会社ネクストジョイ	2,162株

(2) 発行価額 1株につき金4,346円

## 当第2四半期連結会計期間

(自平成21年7月1日  
至平成21年9月30日)

(3) 発行価額の総額 347,680千円

(内訳)

株式会社光通信	114,643千円
株式会社エーシーエヌ	93,969千円
安田隆夫	46,984千円
株式会社エフティコミュニケーションズ	40,404千円
青木毅(当社執行役員社長)	23,490千円
株式会社パイオン	9,396千円
株式会社ソプリングループ	9,396千円
株式会社ネクストジョイ	9,396千円

(4) 資本組入額 1株につき金2,173円

(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による

(6) 申込期日 平成21年10月20日(火)

(7) 払込期日 平成21年10月20日(火)

(8) 資金使途

A S P事業のリース料、eコマース事業の購買代理原価などの原価支出、家賃や支払手数料、支払報酬などの販管費支出等向こう1年間の運転資金  
データセンターのハードウェアリフレッシュ費用等向こう1年間の顧客に対する安定的サービス提供のためのシステム維持・継続に関する資金  
フロンティア株式会社の子会社化に関する費用  
以上に充当する予定です。

## 3 株式取得によるフロンティア株式会社の子会社化

当社は、平成21年10月28日開催の取締役会においてフロンティア株式会社の株式取得により同社を子会社化することを決議し、平成21年10月30日付けにて、株式取得により同社を子会社化いたしました。

(1) 子会社化の理由

当社は、光通信グループにおいてITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、同社グループとの提携強化に取り組んでおります。

特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、当社執行役員社長の青木毅が代表者を務める同社グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区、代表取締役 青木毅)」を今回子会社化することといたしました。

当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことが相互に事業を拡大することにつながり、当社が業績回復ひいては業績拡大の実現を迅速に果たすことが可能になると考えております。

(2) 子会社化した会社の概要(平成21年6月末日現在)

商号 フロンティア株式会社

主な事業内容 人材派遣事業、有料職業紹介サービス、教育・研修事業、店舗運営コンサルティング

本店所在地 東京都新宿区新宿五丁目17番11号

代表者 代表取締役 青木 毅

資本金 35,004千円

従業員数 55名

(3) 株式取得先・株式取得の方法

株式会社HGパートナーズ及び株式会社フラットシステムから当社が現金により買い受ける方法にて取得。

(4) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 0株

取得株式数 367株(取得価額68,739千円)

異動後の所有株式数 367株(所有比率55.0%)

(5) 株式取得時期

平成21年10月30日



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間においても、営業損失155,950千円、四半期純損失140,070千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、1年以内償還予定の社債200,000千円があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間においても、営業損失103,402千円、四半期純損失581,242千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスであり、当第2四半期会計期間末において158,059千円の債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、同日、株式会社光通信との業務提携強化に関する基本合意書を締結した。
3. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年10月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年10月20日に払込みが実施されている。
4. 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成21年10月28日開催の取締役会において、フロンティア株式会社の株式を取得、子会社化することを決議し、平成21年10月30日、同社の株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。